

第 15 回 新型コロナウイルス感染症対策本部会議次第

日時： 令和 2 年 12 月 28 日（月）

8時30分 ～

場所： 市役所 大会議室

1 協議事項

(1) 新型コロナウイルス感染症対策について

○ 県の動向

- ・ 知事メッセージ (別紙資料)
- ・ 岡山県医療非常事態宣言 (別紙資料)
- ・ 県立施設の対応状況等について (別紙資料)

○ 市内にクラスターが発生した場合

- ・ 「施設の運営継続・閉鎖等に関する考え方」について
→ 施設の運営等については、継続とする。 (別紙資料)
各部署において発生時の対応を確認すること。
考え方については、現在の状況を勘案して見直しをする。
- ・ 「市主催イベント開催等の考え方」について (別紙資料)
→ 市主催イベント開催等については、状況を見ながら検討する。
イベント等開催時には、マスクの着用等の感染防止対策の周知徹底をする。
- 市の今後の取り組みについて
→ 年末・年始の発熱外来等の受診について、情報を市ホームページに掲載して
市民へ周知する。
施設管理者・各団体へ利用者に対して、ポスターやチラシ等の貼付により
啓発するよう再度願います。
年末・年始のコロナ発生状況についても、市ホームページで情報発信する。

2 その他

- ・ ワクチン接種体制の構築

れいわ ねん がつ にち
令和2(2020)年12月24日

ち じ
知事メッセージ

おかやまけん ち じ いばら ぎ りゅう た
○岡山県知事の伊原本 隆太です。

しんがた かんせんしょう いぜん もう い ふ
○ 新型コロナウイルス感染症は、依然として猛威を振る
い、12月に入っがつ はいての新規感染者は500件を超え、
きゅうげき かんせん かくだい
急激に感染が拡大しています。

けん びょうしょう しょう ふ しょう
○ 県では、病床を99床増やし、401床としましたが、
かんせんかくだい つづ まちが びょうしょう た
このまま感染拡大が続けば、間違いなく病床は足り
なくなりまききてき じょうきょう うす。危機的な状況を受け、岡山県では、21
にち いりょうひじょうじたいせんげん はつれい
日に「医療非常事態宣言」を発令しました。

すべ けんみん みな つぎ てん あらた つよ
○ 全ての県民の皆さんに次の4点について、改めて強く
ねが
お願いいたします。

ねんまつねんし きせい ちよくぜん しゅうかん かいしよく
1 年末年始の帰省については、直前2週間は会食を
せいげん かんせんしょうたいさく ちゅうい かた きせい
制限するなど、感染症対策に注意した方のみ帰省してく
ださい。

ばあい しょうじょう きせい
その場合も、症状があるときは帰省しないでください。
きせいご かぞくいがい かいしよく ひか
帰省後は、家族以外での会食を控えてください。

きせい はつもうで こうつうきかん こんざつ さ じ き
2 帰省や初詣は、交通機関の混雑を避けるため、時期を
けんとう
ずらすことも検討してください。

けんがい きせい こ かぞく かた きせい
3 県外から帰省される子どもさんやご家族の方には、帰省
さい ちゅうい よ
する際の注意を呼びかけてください。

4 成人式せいじんしきに出席しゅっせきする場合ばあいでも、飲酒いんしゅを伴ともなう懇親会こんしんかいは控えひかてください。

○ 県民けんみんの皆さんみなが力ちからを合あわせて取とり組くめば、まだ間まに合あいます。「自分じぶんだけは大丈夫だいじょうぶ」などと思おもわず、普段ふだんの行こう動どうをもう一度見直いちどみなおしてください。

○ どうか、この年ねん末まつ年ねん始しは、静しずかに過すごしていただきた
いと思おもいます。是非ぜ ひご協きょう力りょくをお願ねがいいたします。

岡山県医療非常事態宣言

令和2年12月21日
岡 山 県

新型コロナウイルス感染症の拡大が止まりません。12月だけでも500人近くの新規陽性者、12件の集団感染（クラスター）が発生しました。

病床を確保すべく医療機関には最大限の努力をいただいているところですが、もう余力はありません。医療従事者も疲弊しています。

感染しても入院できるとは限りません。年末年始はさらに厳しくなります。

医療体制の崩壊を防ぎ、県民の皆様の命を守るため、ここに「岡山県医療非常事態宣言」を発令し、全ての県民の皆様のご協力をお願いします。

- 一人ひとりが最大限の感染防止対策をとらない限り、感染は止まりません。高齢者に接する人は、特に気をつけてください。
- 高齢者は、無防備に人と接することを避けてください。
- 感染防止対策が不十分な宴会、飲食、カラオケは止めてください。
- 事業を継続するためにも、体調不良の人は休ませてください。
- 事業所、店舗は、再度感染防止対策を点検してください。

リスクの高い行動から低い行動への変革をお願いします。

○流行を抑えるためには、各人が感染防止対策の基本を守ることが重要です。

1) 人が集まる場所に入るときは、マスクを着用すること

2) 公共のモノに触れたときは、手を洗うか消毒すること

3) 症状を認める場合には、外出を自粛すること

○上記の基本的な対策を行ったうえで、日ごろの生活を少し見直してみてください

(下記は例)。

リスクが高い行動	リスクの低い行動
同僚と飲酒を伴う宴会をする	オンライン飲み会をする
二次会、三次会と飲みに歩く	家族とレストランで食事をする
友人と密な空間でカラオケを楽しむ	友人と近隣の公園を散歩する
みんなで第九を歌う	友人と近隣のショッピングモールを歩く
	友人と映画館や図書館に行く
ゴルフをする(食事つき)	現地集合で、友人とゴルフ(食事なし)

※他人に近くで口を見せないようにすれば、比較的风险の低い行動がとれます。

施設の利用に当たっては、マスクの着用や「3つの密」の回避などの感染防止対策にご協力いただくとともに、各施設ごとの対策にご理解いただきますようお願いいたします。

所在地	施設名	対応	施設	連絡先	施設URL
岡山市	岡山空港ターミナルビル	通常どおり	岡山市北区日応寺1277 tel: 086-294-5550		https://www.pref.okayama.jp/soshiki/183/
岡山市	岡山県岡山国際交流センター	通常どおり	岡山市北区奉還町2-2-1 岡山国際交流センター内 連絡先：(一財)岡山県国際交流協会 tel: 086-256-2000		http://www.opief.or.jp/
岡山市	岡南飛行場	通常どおり	岡山市南区浦安南町640 tel: 086-262-0954		https://www.pref.okayama.jp/soshiki/182/
岡山市	岡山武道館	通常どおり	岡山市北区いずみ町2-1-8 tel: 086-253-3141		http://okayamabudokan.jp/
岡山市	岡山県立青少年農林文化センター三徳園	通常どおり	岡山市東区竹原505 tel: 086-297-2016		http://ninaiteokayama.or.jp/santokuen/
岡山市	岡山県総合展示場コンベックス岡山	通常どおり	岡山市北区大内田675 tel: 086-292-6111		http://www.convex-okayama.co.jp/
岡山市	岡山後楽園	通常どおり	岡山市北区後楽園1-5 tel: 086-272-1148		https://okayama-korakuen.jp/
岡山市	岡山県生涯学習センター	通常どおり	岡山市北区伊島町3-1-1 tel: 086-251-9750		http://www.pal.pref.okayama.jp/
岡山市	岡山県立図書館	通常どおり	岡山市北区丸の内2-6-30 tel: 086-224-1286		http://www.libnet.pref.okayama.jp/
岡山市	古代吉備文化財センター	通常どおり	岡山市北区西花尻1325-3 tel: 086-293-3211		https://www.pref.okayama.jp/site/kodai/
岡山市	岡山県立美術館	通常どおり	岡山市北区天神町8-48 tel: 086-225-4800		https://okayama-kenbi.info/
岡山市	岡山県天神山文化プラザ	通常どおり	岡山市北区天神町8-54 tel: 086-226-5005		https://www.tenplaza.info/
岡山市	犬養木堂記念館	通常どおり	岡山市北区川入102-1 tel: 086-292-1820		http://www.maroon.dline.jp/inukai.bokudo/index.html

施設の利用に当たっては、マスクの着用や「3つの密」の回避などの感染防止対策にご協力いただくとともに、各施設ごとの対策にご理解いただきますようお願いいたします。

所在地	施設名	対応	施設連絡先	施設URL
岡山市	おかやま旧日銀ホール (愛称：ルネスホール)	通常どおり ※公文庫カフェ営業時間(11:00～17:00)	岡山市北区山下1-6-20 tel: 086-225-3003	http://www.renaiss.or.jp/
岡山市	岡山県福祉相談センター	通常どおり	岡山市北区南方2-13-1 tel: 086-235-4844	https://www.pref.okayama.jp/soshiki/188/
岡山市	岡山県立記録資料館	通常どおり	岡山市北区南方2-13-1 tel: 086-222-7838	http://archives.pref.okayama.jp/
岡山市	岡山県ボランティア・NPO活動支援センター (ゆうあいセンター)	通常どおり	岡山市北区南方2-13-1 2階 tel: 086-231-0532	http://youi-c.okayama-share.jp/
岡山市	岡山県消費生活センター	通常どおり	岡山市北区南方2-13-1 5階 tel: 086-226-1019	https://www.pref.okayama.jp/site/syohji/
岡山市	岡山県交通事故相談所	通常どおり	岡山市北区南方2-13-1 1階 tel: 086-226-7334	https://www.pref.okayama.jp/page/272085.html
岡山市	岡山県男女共同参画推進センター	通常どおり	岡山市北区南方2-13-1 6階 tel: 086-235-3307	https://www.pref.okayama.jp/soshiki/187/
岡山市	岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館 (きらめきプラザ)	通常どおり	岡山市北区南方2-13-1 tel: 086-227-2666	http://www.kirameki-plz.com/
岡山市	岡山県南部健康づくりセンター	通常どおり	岡山市北区平田408-1 tel: 086-246-6250	http://www.okakenko.jp/center/
岡山市	岡山県聴覚障害者センター	通常どおり	岡山市北区南方2-13-1 4階 tel: 086-224-0221	http://www.kirameki-plz.com/~okatvo/
岡山市	岡山県テクノサポート岡山	通常どおり	岡山市北区芳賀5301 tel: 086-286-9664	https://www.optic.or.jp/techsupport/

施設の利用に当たっては、マスクの着用や「3つの密」の回避などの感染防止対策にご協力いただくとともに、各施設ごとの対策にご理解いただきますようお願いいたします。

所在地	施設名	対応	施設連絡先	施設URL
岡山市	岡山県総合グラウンド (陸上競技場、野球場、 体育館、テニスコートなど)	通常どおり 【令和3年2月28日までの対応】 ・大会、イベント等の参加人数 ・シタライスタジアム：10,000人以下 ・ジッブアリーナ岡山：2,500人以下 ・野球場：5,000人以下 ※その他施設にも制限あり ・参加人数が1,000人を超える大会・イベント等は県への事前相談が必要 ・屋内施設における利用人数の制限等	岡山市北区いずみ町2-1 tel：086-252-5203 (代表)	http://www.okayama-momo.jp/
岡山市	岡山県視覚障害者センター	通常どおり	岡山市北区西古松268-1 tel：086-244-1121	http://www.ossk-33.jp/center.html
岡山市	岡山県青少年総合相談センター	通常どおり	岡山市北区南方2-13-1 4階 tel：086-224-7110	https://www.pref.okayama.jp/page/495117.html
岡山市	テレポート岡山ビル	通常どおり	岡山市北区大内田675 連絡先：県民生活部情報政策課 tel：086-226-7265	https://www.pref.okayama.jp/page/478561.html
岡山市	精神保健福祉センター	通常どおり	岡山市北区厚生町3-3-1 tel：086-201-0850	https://www.pref.okayama.jp/soshiki/189/
岡山市	動物愛護センター	通常どおり	岡山市北区御津伊田2750 tel：086-724-9512	https://www.pref.okayama.jp/soshiki/191/
倉敷市	倉敷スポーツ公園 (野球場、テニスコート、多目的広場など)	通常どおり 【令和3年2月28日までの対応】 ・参加者が1,000人を超えるイベント等は県への事前相談が必要 ・屋外・屋内施設とも観客をあわせ利用人数の制限等	倉敷市中庄3250-1 tel：086-463-7070 (代表)	https://www.muscat.or.jp/
津山市	岡山県津山総合体育館	通常どおり	津山市山北669 tel：0868-24-0202	http://www.tvt.ne.jp/~sportska/ (津山市スポーツ課HP)
津山市	岡山県津山東体育館	通常どおり	津山市山北669 tel：0868-24-0202 (津山総合体育館)	

県立施設の対応状況等について

更新日：2020年12月1日

施設の利用に当たっては、マスクの着用や「3つの密」の回避などの感染防止対策にご協力いただくとともに、各施設ごとの対策にご理解いただきますようお願いいたします。

所在地	施設名	対応	施設連絡先	施設URL
津山市	岡山県津山陸上競技場	通常どおり	津山市志戸部245 tel: 0868-24-3773	http://www.tvt.ne.jp/~sportska/ (津山市スポーツ課HP)
玉野市	岡山県渋川青年の家	通常どおり	玉野市渋川2-7-1 tel: 0863-81-8039	http://www.shibukawa-ycop.jp/
玉野市	児島湖流域下水道浄化センター	通常どおり	玉野市東七区453 連絡先：(公財)岡山県下水道公社 tel: 0863-51-1955	http://kojimako.jp/ikimono/institi10.html
笠岡市	岡山県笠岡陸上競技場	通常どおり	笠岡市平成町63-2 tel: 0865-69-6622(笠岡総合体育館)	https://www.city.kasaoka.okayama.jp/soshiki/44/ (笠岡市スポーツ推進課HP)
備前市	特別史跡旧閑谷学校	通常どおり	備前市閑谷784 連絡先：青少年教育センター閑谷学校 tel: 0869-67-1427	http://shizutani.jp/
備前市	岡山県青少年教育センター閑谷学校	通常どおり		
備前市	岡山セラミックスセンター	通常どおり	備前市西片上1406-18 連絡先：(一財)岡山セラミックス技術振興財団 tel: 0869-64-0505	http://occ.optic.or.jp/
備前市	岡山県備前テニスセンター	通常どおり	備前市久々井747 tel: 0869-63-3811(備前市総合運動公園)	http://bzshisetsu.justhpb.jp/sougoumain.html
瀬戸内市	岡山県牛窓ヨットハーバー	通常どおり ※艇庫の更衣室・シャワー室は利用不可	瀬戸内市牛窓町牛窓5414-7 tel: 0869-34-5160	http://ushimado-yh.jp/
美作市	岡山県美作ラグビー・サッカースタジアム	通常どおり	美作市入田436-3 tel: 0868-72-2225	http://www.city.mimasaka.lg.jp/soshiki/ikaku/sports/info/index.html (美作市スポーツ振興課HP)
和気町	岡山県自然保護センター	通常どおり	和気郡和気町田賀730 tel: 0869-88-1190	http://okayama-shizenhogo-c.jp/

県立施設の対応状況等について

更新日：2020年12月1日

施設の利用に当たっては、マスクの着用や「3つの密」の回避などの感染防止対策にご協力いただくとともに、各施設ごとの対策にご理解いただきますようお願いいたします。

所在地	施設名	対応	施設連絡先	施設URL
鏡野町	岡山県立森林公園	通常どおり	苫田郡鏡野町上森原 連絡先：農林水産部林政課 tel：086-226-7454	https://www.pref.okayama.jp/soshiki/57/
美咲町	まきばの館	通常どおり	久米郡美咲町北2272 tel：0867-27-2346(管理事務所) tel：0867-27-2332(レストラン)	http://www.cyerry.net/~makiba/
吉中央	岡山県吉備高原都市センター区広場	通常どおり	加賀郡吉備中央町吉川4860-6 連絡先：(株)吉備高原都市サービス tel：0866-56-8255	http://www.kibicity.ne.jp/about/index.html
吉中央	岡崎嘉平太記念館	通常どおり	加賀郡吉備中央町吉川4860-6 tel：0866-56-9033	https://www.okazaki-kaheita.jp/
瀬戸内市 倉敷市 笠岡市	岡山県青少年の島	通常どおり	黒島(瀬戸内市)、六口島(倉敷市)、梶子島(笠岡市) 連絡先：男女共同参画青少年課 tel：086-226-0557	https://www.pref.okayama.jp/soshiki/26/
東京都	とっとり・おかやま新橋 館	通常どおり	東京都港区新橋1-11-7 新橋センターブレイ ス1F/2F tel：03-3571-0092	https://www.torioka.com/

施設の運営継続・閉鎖等に関する考え方

利用 者 区 分	主 な 施 設	利用者等の 氏名確認 し、市民に 限定	感 染 拡 大 の 状 況					(※岡山市の場合は東区)
			岡山県を対象に 緊急事態宣言が 出された場合	市内に感染者が 出た場合 (感染経路が不 明)	市内に感染者が 出た場合 (感染経路が判明 している)	近隣市区内に感 染者が出た場合 (感染経路が不 明)	近隣市区内に感 染者が出た場合 (感染経路が判明 している)	岡山県以外を対 象に緊急事態宣 言が出された場 合
1. 市民だけ	コミュニティハウス、 地域交流サロン等、 リサイクルプラザ など	する	閉鎖	(△)	△	△	△	△
		しない	閉鎖	×	△	×	△	△
2. 主として市民 (屋外施設)	社会体育施設(屋外施設) な ど	する	閉鎖	(△)	△	△	△	△
		しない	閉鎖	×	△	×	△	△
(屋内施設)	社会体育施設(屋内施設)、 図書館、公民館、 ゆめトピア など	する	閉鎖	(△)	△	△	△	△
		しない	閉鎖	×	△	×	△	△
3. 市外の人も多い (屋外施設)	道の 駅	しない	一部閉鎖	△	△	△	△	△
		する	閉鎖	(△)	△	△	△	△
	美しい森(屋外施設)、 キャンプ場 など	しない	閉鎖	×	×	×	×	×
		する	閉鎖	閉鎖	閉鎖	閉鎖	閉鎖	閉鎖
(屋内施設)	博物館、美術館、 海遊文化館、寒風陶芸館、 美しい森(屋内施設) など	する	閉鎖	閉鎖	閉鎖	閉鎖	閉鎖	閉鎖
		しない	閉鎖	閉鎖	閉鎖	閉鎖	閉鎖	閉鎖

凡例 ○=利用を認める。但し、できるだけ感染予防措置をとるよう指示する。
△=感染防止措置(規模・内容に対応したもの)を施す場合は、利用を認める。
(△)=市内感染の広まり具合により、感染防止措置を施しても利用を認めない。
×=使用を認めない。又は閉鎖する。
閉鎖=閉鎖する。

注 施設を閉鎖した場合は、再開については緊急事態宣言の期間が終了する際に検討する。

令和2年11月25日
瀬戸内市

関係者各位

新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた
「市主催イベント開催等の考え方」について

12月以降の市主催イベント開催等の考え方については、当面来年2月末まで基本的に現在の取り扱いを維持しつつ、令和2年11月12日付け内閣官房新型コロナウイルス感染症対策室長の事務連絡「来年2月末までの催物の開催制限、イベント等における感染拡大防止ガイドライン遵守徹底に向けた取組強化等について」により、一部取り組みの強化を図ることとしますので、イベントの開催にあたっては感染防止対策を徹底していただくようお願いします。

令和2年11月12日付け事務連絡「来年2月末までの催物の開催制限、イベント等における感染拡大防止ガイドライン遵守徹底に向けた取組強化等について」

https://corona.go.jp/news/pdf/jimurenraku_20201112.pdf

業種別ガイドライン

<https://corona.go.jp/prevention/pdf/guideline.pdf>

【問い合わせ先】

瀬戸内市新型コロナウイルス感染症対策本部

電話 0869-22-1111（代表） ファクス 0869-22-3299

施設の利用については各施設の担当課へ、感染症予防については健康づくり推進課（電話 0869-26-5961）まで問い合わせください。